

市貝町農業委員会 令和3年3月22日（第24期）総会議事録

1. 開催日時 令和3年3月22日（月） 午後1時30分から午後2時

2. 開催場所 市貝町役場 1F 多目的ホール

3. 出席委員

農業委員（12名）

会長 12番 石原 浩
委員 1番 増渕 勇夫
2番 海老澤 雄一
3番 小林 慶子
5番 永嶋 繁
6番 関澤 久子
7番 薄根 定男
8番 川又 律子
9番 飯田 喜代市
10番 藤平 隆一
11番 水沼 清和
13番 上山 貴代子

農地利用最適化推進委員（13名）

第1地区 藤平 元一
第2地区 片岡 芳雄
第3地区 大塚 敏彦
第4地区 関澤 貞男
第5地区 横田 雅司
第6地区 小埜 友隆
第7地区 佐藤 孝雄
第8地区 君嶋 光雄
第9地区 平野 勝典
第10地区 床井 一夫
第11地区 前澤 香
第12地区 荒井 和一
第13地区 生尾 操

4. 欠席委員（0名）

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の決定について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議案第33号 非農地証明願について
- 第4 議案第34号 農用地利用集積事業（利用権設定）について
- 第5 議案第35号 農業経営改善計画の審議について
- 第6 議案第36号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
- 第7 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川上 和幸
事務局係長 伏見 渉
事務局 生井 克典

7. 会議の概要

会議の概要については次のとおり

事務局長 それではまず初めに石原会長よりご挨拶をお願いします。
会 長 【会長挨拶】
事務局長 ありがとうございます。
 それでは、ここからの進行は石原会長にお願いいたします。
議 長 市貝町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年3月22日総会を開会いたします。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議 長 日程第1議事録署名委員の決定についてですが、今回は、9番飯田喜代市委員と10番藤平隆一委員にお願いしたいと思っております。
 ご異議ありませんか。
委員一同 【異議なしの声】
議 長 それでは、9番飯田喜代市委員と10番藤平隆一委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

議 長 日程第2会期の決定についてですが、本日一日限りとしたと思っております。
 ご異議ありませんか。
委員一同 【異議なしの声】
議 長 それでは、本日一日限りといたします。

日程第3 議案第33号 非農地証明願について

議 長 日程第3議案第33号非農地証明願についてを上程いたします。
事務局の説明を求めます。
事務局 日程第3議案第33号非農地証明願についてご説明いたします。
資料の1ページをご覧ください。
 今月申請のありました、非農地証明願は1件となっております。
 申請人：〇〇〇〇、市貝町大字市塙〇〇〇〇〇。土地の表示：市貝町大字市塙〇〇〇〇〇、登記簿地目：畑、現況地目：宅地、面積：585.14㎡。
 利用状況：宅地。市貝町大字市塙〇〇〇〇〇、登記簿地目：畑、現況地目：雑種地、面積：202.61㎡。利用状況：駐車場。
 2ページにあります、「非農地証明願」において、当該地が非農地とな

った時期及び事由等の詳細につきましては記載がある通り、〇〇〇〇〇〇については、1980年頃、農業資材を格納する建物がないため納屋を造った。

〇〇〇〇〇〇については、1970年頃より県道からの乗り入れ駐車場として使用している。となっております。

8ページに位置図を添付しておりますのでご確認ください。

当該申請地は、市塙地内、県道163号線沿い、〇〇〇〇〇〇より北東に約200mに位置しております。

10ページの現況重ね図をご覧ください。

令和3年1月20日総会で農地法第5条申請のありました「〇〇〇〇〇〇」移転該当地の進入路付近となっており、自宅への進入路及び納屋となっております。

3～6ページに土地の登記簿、7ページに公図、9ページに当時の航空写真、11～12ページに現況写真を添付しておりますのでご確認ください。

非農地としてよろしいか、ご審議のほど、よろしく願いいたします。説明は以上です。

議 長

ありがとうございました。

事務局からの説明が終わりました。

担当の推進委員から現地調査の報告をお願いします。

推進委員

【挙手】

議 長

〇〇推進委員。

推進委員

第〇地区〇〇です。

3月16日に〇〇委員と共に現地調査を行いました。

前日には申請者の〇〇さんにお話を伺いました。

畑の所に建物が建っているのですが、「父親が建てたもので、私は知りませんでした。」というお話でした。

事務局の説明があった通り特に問題はないと思っております。

皆様のご審議のほどよろしく願いします。

説明は以上です。

議 長

ありがとうございました。

担当の農業委員から補足することがございましたらお願いします。

農業委員

【挙手】

議 長

〇〇委員。

農業委員

〇番〇〇です。

〇〇委員の説明の通りです。

皆様ご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

議 長

ありがとうございました。

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりましたので、質疑を受け付けます。

発言のある方は挙手のうえ、発言許可を受けてから、委員名を述べて発言をお願いします。

〇〇が建つという事で、何度か出ている案件ですから、特に問題はないかと思います。

委員一同

【ありませんの声】

議 長

質疑を終結いたします。

賛成の農業委員の挙手を求めます。

農業委員

【挙手】

議 長

全員賛成ですので、非農地と決定いたします。

日程第4 議案第34号 農用地利用集積事業（利用権設定）について

議 長

日程第4議案第34号農用地利用集積事業（利用権設定）についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

日程第4議案第34号農用地利用集積事業（利用権設定）についてご説明いたします。

資料の14ページをご覧ください。

今回申請のありました、農用地利用集積事業（利用権設定）は、受け手が11名、貸し手が15名、面積が94,763.44㎡です。

種類別面積、累計については、下段のとおりとなっております。

15ページから18ページに一覧表を添付しております。

内訳としまして、「新規」が4件、「再設定」が4件、「農地中間管理事業」が12件、合計20件となっております。

それぞれ、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

議 長

事務局からの説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。

発言のある方は挙手のうえ、発言許可を受けてから、委員名を述べて発言をお願いします。

委員一同

【ありませんの声】

議 長 無いようですので、質疑を終結いたします。
賛成の農業委員の挙手を求めます。

農業委員 【挙手】

議 長 全員賛成ですので、本案件については承認されました。

日程第5 議案第35号 農業経営改善計画の審議について

議 長 日程第5議案第35号農業経営改善計画の審議についてを上程いたします。

なお、〇〇委員、〇〇推進委員、〇〇推進委員が議案の当該者となっておりますので、一時退席願います。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 日程第5議案第35号農業経営改善計画の審議についてご説明いたします。

資料の20ページをご覧ください。

今月の農業経営改善計画でございますが、22件ございます。

22件すべて更新であり、引き続き、農業振興係と連携し、青色申告推進や各々の目標達成を図っていきたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。

発言のある方は挙手のうえ、発言許可を受けてから、委員名を述べて発言をお願いします。

農業委員 【挙手】

議 長 〇〇委員。

農業委員 〇番〇〇です。

全員更新ですね。

前回、更新の中で全員が青色申告にするという目標になっていると思います。5年過ぎても青色にしないで、白色のままの方がいるようです。是非青色申告にするように事務局からも勧めて下さい。

事 務 局 事務局といたしましても、引き続き、青色申告を推進して行きたいと思っております。

振興係と連携強化を図りながら、今年度の加入率を伸ばすように努めていきたいと思っております。

議 長 他に何かありますか。

委員一同 【ありませんの声】

議 長 無いようですので、質疑を終結いたします。

賛成の農業委員の挙手を求めます。

農業委員
議長

【挙手】

全員賛成ですので、本案件については決定されました。

日程第 6 議案第 36 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

議長 日程第 6 議案第 36 号農地等の利用の最適化の推進に関する指針について上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 日程第 6 議案第 36 号農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてご説明いたします。

資料の 23 ページをご覧ください。

本指針は、平成 25 年 12 月 10 日付農林水産業・地域の活力創造本部で決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、本町でも平成 28 年に策定された指針です。

この指針により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の目標を決めることで、目標達成に向けた取り組みを確認改善していくのが目的です。

平成 25 年当時、「今後 10 年間で、担い手の農地利用が全農地の 8 割を占める農業構造の確立」とされたことから、令和 5 年度を目標とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期であるおおよそ 3 年ごとに検証・見直しを行うこととされており、今回は、定期の検証及び見直しをお諮りいたします。

資料は、平成 28 年に策定した指針を現状に訂正しており、目標値は国の示している数値を落とし込んでいます。

事務局（案）としてお示ししていますが、加除訂正等ございましたら、忌憚のない意見をいただきたいと存じます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

説明は以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。

発言のある方は挙手のうえ、発言許可を受けてから、委員名を述べて発言をお願いします。

目を通していただいて、何か問題点や疑問等があればお願いします。

事務局

事務局から追加でお話させていただきます。

25 ページの目標をご覧くださいのたいのです。

一番上に、2. 担い手への農地利用集積・集約化についてという項目があり、表になっているかと思えます。

当初の平成 29 年 3 月の部分ですが、28 年度に作成した時には集積率が 44%となっており、令和 5 年 3 月の目標値が 80%となっております。こちらが国が示している集約化 8 割を目指すという事での、数値目標となっております。

現状としましては、令和 3 年 3 月時点で 46.8%となっております。

目標値 80%ですから、今後 2 年間で集積・集約化するにあたりまして、恐らく困難な目標となっている事とは思いますが。しかしあくまで、こちらは目標としておりますので、少しでも近づけるという方向性でお考えいただければと思います。

よろしく申し上げます。

議 長

ありがとうございました。

目標 80%というのは、なかなか難しいですね。実際の所。

皆さんの方から何かありませんか。

農業委員

【挙手】

議 長

〇〇〇委員。

農業委員

〇番〇〇〇です。

令和 5 年に集積率が 80%というのは、現状ではなかなか達成するのは困難だと思います。

それと、特に小貝地区などは現場で一生懸命やっている中で、遊休荒廃農地が年々増える傾向にあります。歯止めがかかりません。

現在の流れとしては、効率的な農業というものが良いとされています。手のかかる谷津田などは荒廃農地になってしまいます。

本当にこれは、重大な問題です。

議 長

来年からまた、米の価格が下がるという話もありますし、なかなか難しい問題です。

農業委員

町で里地里山の環境保全では小貝北部の全谷津田をカバーすることは出来ないですね。

議 長

特に問題は北部ですね。

推進委員

【挙手】

議 長

〇〇推進委員。

推進委員

第〇地区〇〇です。

これは直接関係があるとは言いませんけれど、担い手への農地利用集積の中で今回、標準賃金や賃貸借の料金が出ていますよね。これを押し付けると言う訳ではありません。しかし、これが一般の農家に渡ると、この数字が『あたりまえの料金』になってしまいます。

そうしますと、例えばその料金から土地改良の賦課金などを引くと少

なくなってしまう。そんなに低いお金だったら、人に貸すよりも自分で耕作した方が良いという可能性もあります。

ですから、貸す人、借りる人がお互いにしっかり話し合って、納得いく形でできたらよいと思います。

確かに賃借料水準の紙にもそう書いてあります。しかし、数字を見てしまうと、それがネックになってしまうようです。

そういった事があると、集約できるはずのものも、動きが鈍って、出来なくなっているのではないかと思います。

議長 確かにそういう事もありますよね。

銘柄にもよりますが、一時安くなったことがありましたよね。その時は借りている方が採算割れしてしまうという事がありましたし、なかなか難しいです。

他に何かありますか。

委員一同 【ありませんの声】

議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

賛成の農業委員の挙手を求めます。

農業委員 【挙手】

議長 全員賛成ですので、本案件については決定されました。

日程第7 その他

議長 日程第7その他です。

事務局の説明を求めます。

事務局 1. 次回農業委員会総会日程について

令和3年4月20日(火) 午後1時30分から

2. 「農委だより (No.45)」、「のうねん (3月号)」の配布について

3. 全国農業新聞の普及推進について

4. 今月支払い分の報酬日について

事務局からは以上です。

議長 皆様方から何かございますか。

委員 【ありませんの声】

議長 無いようですので、本日の議事をすべて終了いたします。

長時間にわたり、慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

これで閉会といたします。

大変ありがとうございました。